

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため 行っていただきたい取組

＜理美容業＞

(理容室, 美容室 等)

**事業活動を行うにあたり、以下の取組及び
各業界団体が策定するガイドラインの遵守をお願いします**

- ・ **感染防止対策宣誓書を施設の見やすい場所・複数個所に掲示**

1. 社会的距離の確保対策 (2メートル以上 (最低1メートル))

- ・ 対面する場所やテーブルにアクリル板やビニールカーテン等を設置
- ・ 配席の工夫 (席を1つ空ける, 互い違いに座る, 対面せず片側に座る) 又は各テーブルにアクリル板又はビニールカーテンを設置して接触を回避
- ・ 混雑時における入場制限 (整理券配布等)
- ・ **予約を調整するなどして, 顧客の滞留を回避**
- ・ 施設への入場前, 施設利用中において, 周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知

2. 従業員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- ・ 従業員のマスク着用, 手洗い, うがいの徹底及び体調・健康管理
- ・ **顧客1人の作業後や会計後等に小まめな手指消毒**
- ・ 来客等の入場時体調チェック
- ・ 来客等に対してマスク着用, 手洗い, うがいを周知
- ・ **施術中は最小限の会話**
- ・ **必要に応じて手袋, フェイスガード, ゴーグル等の着用**

3. 共用物の衛生管理・換気の徹底

- ・ 消毒・清掃の徹底 (ドアノブ, 客席, テーブル, トイレ, 利用設備・機材等の共有物), ハンドドライヤー (手洗い後手を乾かすもの) の使用中止
- ・ 定期的な換気
- ・ キャッシュレスの推進
- ・ **皮膚に接する器具の都度消毒**